



元気っ子

No 324 ながさわ保育園

園長 中瀬 弦 偉

先月の「元気っ子」で他県での教育改革の取り組みについて書かせて頂きました。これらの取り組みは何も創設者や代表が独自の考えで行っているものではありません。中央教育審議会の「令和答申」をベースに組み立てられた考えの元に行われているものです。「令和答申」では『これからの学校教育においては、子どもがICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である』ということが示されています。

明治維新以後、当時の時代背景に合わせた近代学校制度によって、一斉指導が始まりました。教育の内容、方法も全国一律となり、教科書もない当時は、教師が掛図を指して、子どもたちに正解を教え、それを復唱し、全員で一斉に声を揃えて読む、というような教育法がなされてきました。これはその当時の日本の経済発展を支えるために、「みんなと同じことができる」「言われたことを言われた通りにできる」上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきたものです。

しかし時代は新しくなります。少子高齢化が進み、大量生産大量消費の時代は終焉を迎え、これからは多様な価値観の中で人と人が協力し合い、新たな価値を創造していく時代を迎えます。そのような時代においては「上質で均質な労働者」のニーズは失われ、「自ら考え、自分とは価値観の違う人とも対話を通して乗り越える能力」や「やらされるのではなく、自らの意志でやりたいことを実現させていく能力」といった非認知能力が求められます。このことを踏まえて、これまでの一斉指導を見直し、「個別最適な学び」を考えると、それは、「個別化すると同時に自立化する」ということだと言えます。つまり、子ども一人一人が自分に合ったやり方を選択し、自分に必要な学びを創れること、「個別最適な学び」を「自己調整」して進める力を育成するためには、多様な子どものニーズに合わせた多様な選択肢を用意し、子ども一人一人が自らのペースで个性的に取り組めるような工夫する必要があります。そして、この「個別最適な学び」においてとても重要とされているのは、子ども自らが「自己調整」できているかどうかだと言われています。令和答申の中の「自立した学習者の育成」は大きな目的の一つでもあります。いつまでも教師が教室の前に立って指示をしてくれないと学習できないようでは、将来、自分から学習するようにはなりません。

もし仮に令和答申の内容を無視して、「上質で均質な労働者の育成」を目的とするならば、一斉指導をし、「言われたことを言われた通りにできる」ように繰り返し訓練をすることが良いでしょう。しかし、社会が求める人材が変わるのであれば当然教育も変わる必要があります。それがこの令和答申の中身であり、それに則した教育が先月の「元気っ子」に書かせて頂いた学校の取り組みの中身です。

保育環境研究所ギビングツリーが認定している「藤森メソッド／見守る保育」の実践園でもあるながさわ保育園では、この令和答申の内容に対応した保育を実践しています。「活動選択」「ピーステーブル」「ゾーン保育」といった環境を用意しているのはこういったことが、その根拠になります。

社会の動きを的確に捉えながら、これからも時代に適した保育実践を続けて参ります。